

知的財産推進計画2025

— IP トランスフォーメーション —

Intellectual Property Strategic Program 2025



特許庁 審査第三部電池 審査監理官
(前：内閣府 知的財産戦略推進事務局 参事官)

山本 英一

1999年特許庁入庁、特許審査・審判業務に従事、また特許庁調整課、経済産業省知的財産政策室、特許庁特許情報室において行政業務に携わる。その間、世界知的所有権機関(WIPO)グローバルインフラストラクチャー部門においてドシ工情報共有システム(WIPO CASE)立ち上げに関わる。2019年3月に日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所の知財部長として赴任。2023年7月から内閣府知的財産戦略推進事務局において参事官を担う。2025年7月より現職。

1 はじめに

2025年6月3日、内閣総理大臣を本部長とし、内閣僚及び民間有識者で構成された知的財産戦略本部会合が開催され、知的財産推進計画2025が決定された。

また本計画では知的財産の創造・保護・活用を中心に関連施策を取りまとめているが、その中において人工知能(AI)と知的財産に関するテーマにも触れている。

関連して5月28日、AIの開発・活用の推進や不正な目的等の場合の対処について定めた「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」(以下「AI法」という)が成立するなど、知的財産の観点からも画期的な瞬間を迎えており、今後の動きが注目されている。

そこで本稿では、「知的財産推進計画2025～IPトランスフォーメーション～」(以下「知的財産推進計画2025」という。)について、その主な内容を紹介しつつ、AIに関連した最近の動きについても触れることとしたい。

2 基本認識

知的財産推進計画2025では、基本認識として、(1)日本の競争力の現状とともに、(2)今後の方向性としてIPトランスフォーメーションの考え方を提示し、国内外の社会課題の解決を図る「新たな知的創造サイクル」の構築を目指す点を明らかにした。

(1) 日本の競争力の現状

これまで日本は、環境変化や主要国動向を踏まえて知的財産戦略を推進してきたものの、競争力は長期的に低落傾向にある。例えば、世界知的所有権機関(WIPO)のグローバルイノベーション指数(2024年)は13位と、韓国(6位)や、中国(11位)の後塵を拝する状況にある(図1)。

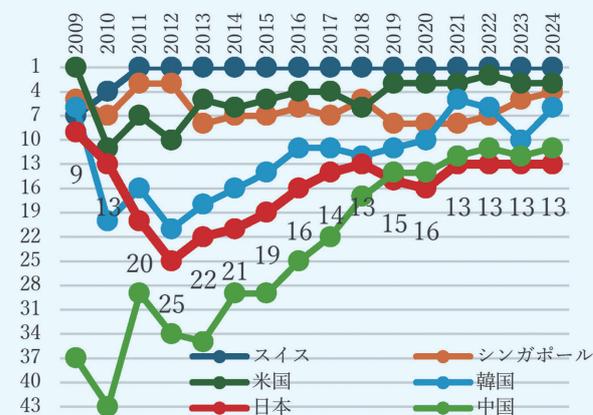


図1 グローバルイノベーション指数(GII)ランキング

また、コンテンツ産業やクールジャパン関連産業は大きく発展しているものの、グローバルでの収益拡大は課題であり、知的財産マネジメントの高度化が必要である。

(2) 今後の方向性 (IP トランスフォーメーション)

上記の現状に加え、この先10年では人口減少に伴うイノベーション人材がさらに減少し、国内市場が頭打ちになるなど、我が国の状況は厳しい。一方、グローバル市場は引き続き成長基調にあり、更にAI技術の急速な発展に伴い社会経済システムの大きな変革が予測される。

つまり、日本の競争力の現状と将来の環境変化に関連して、リスクとチャンスが織り交ざっている状況に対して、今後の知的財産戦略の観点からいかなる手を打つべきか検討を深める必要がある。

そこで、この先 10 年に向けた勝ち筋として、我が国の知的資本（技術力、コンテンツ力、国家ブランド力等）とともにグローバル知的資本を誘因・集積することにより社会課題の解決を図り、国内外でしっかり稼ぐことにつなげるべく、「新たな知的創造サイクル」の構築を実現する必要がある（図 2）。このような知財起点の社会課題解決型モデルへの転換に対して IP トランスフォーメーションと銘打ち、推進することとする。



図 2 グローバル知的資本の活用サイクル

これを実現するために以下 3 つの柱を定め取組を重点的に進めていく。

第 1 の柱：イノベーション拠点としての競争力強化

- ・海外のトップレベルの研究者、起業家等のイノベーション人材、IT 人材、クリエイティブ人材を、我が国に呼び込むための環境整備が必要となる。
- ・このため、①創造人材の強化・ダイバーシティの実現、②知的財産・無形資産投資の促進、③国際的求心力のある知的財産制度・システムの実現に取り組む。

第 2 の柱：AI 等先端デジタル技術の利活用

- ・人口減少下においても強靱な知的創造サイクルの構築を図るため、AI の利活用推進による生産性向上、創造活動の迅速化等を進める必要がある。

- ・このため、クリエイターや権利者の懸念への対応、発明創作等の知的財産制度・運用上の考え方の明確化等の対応に取り組む。

第 3 の柱：グローバル市場の取込み

- ・グローバル市場を取り込むため、「新たなクールジャパン戦略」に基づき、クールジャパン関連産業の海外展開を推進するとともに、今般策定した「新たな国際標準戦略」に基づき、産学官で戦略的に国際標準化を強力に推進する。

そして、今回新たに目標（KPI）を設けている。具体的には、① 2035 年までに WIPO の「グローバルイノベーション指数」の上位 4 位以内を目指す、② 日本市場における時価総額に占める無形資産の割合を 2035 年までに 50% 以上に高めることを目指す、の 2 つの目標を定め、状況について継続的に確認をしていく予定である。

3 知的財産推進計画 2025 の重点施策

知的財産推進事務局では、我が国がイノベーション創出を牽引するために、国内におけるイノベーション投資の促進、技術流出の防止、標準の戦略的活用の推進、クールジャパン・コンテンツ戦略など知的財産の創造・保護・活用全般にわたる施策の見直しと共に検討を行ってきた。

それを踏まえ、知的財産推進計画 2025 では、図 3 に示す重点施策を策定している。ここでは、その中から AI 関連を含め、主な施策について紹介する。

(1) AI と知的財産権

イノベーション人口の減少が想定される我が国にとって、生産性の向上等に資する AI は、その発展に大きく寄与する可能性がある。一方、マルチモーダル AI による知的財産権侵害リスクについて、クリエイターや権利者から懸念の声が示されている。

こうした声を受けて、AI と知的財産権との関係について、「AI 時代の知的財産権検討会」（事務局：知財戦略推進事務局）において検討を行い、中間とりまとめを公表した（2024 年 5 月）。この中間とりまとめでは、生成 AI と知的財産権の望ましい関係の在り方として、「AI 技術の進歩と知的財産権の適切な保護が両立するエコシステム」の実現を掲げている。

「知的財産推進計画 2025」構成 –IPトランスフォーメーション–

IPトランスフォーメーション

我が国の知的資本（技術力、コンテンツ力、国家ブランド力等）を最大限活用し、グローバル知的資本を誘因・集積。知的資本を活用し国内外の社会課題の解決を図る「新たな知的創造サイクル」の構築を目指す（IPトランスフォーメーション）。

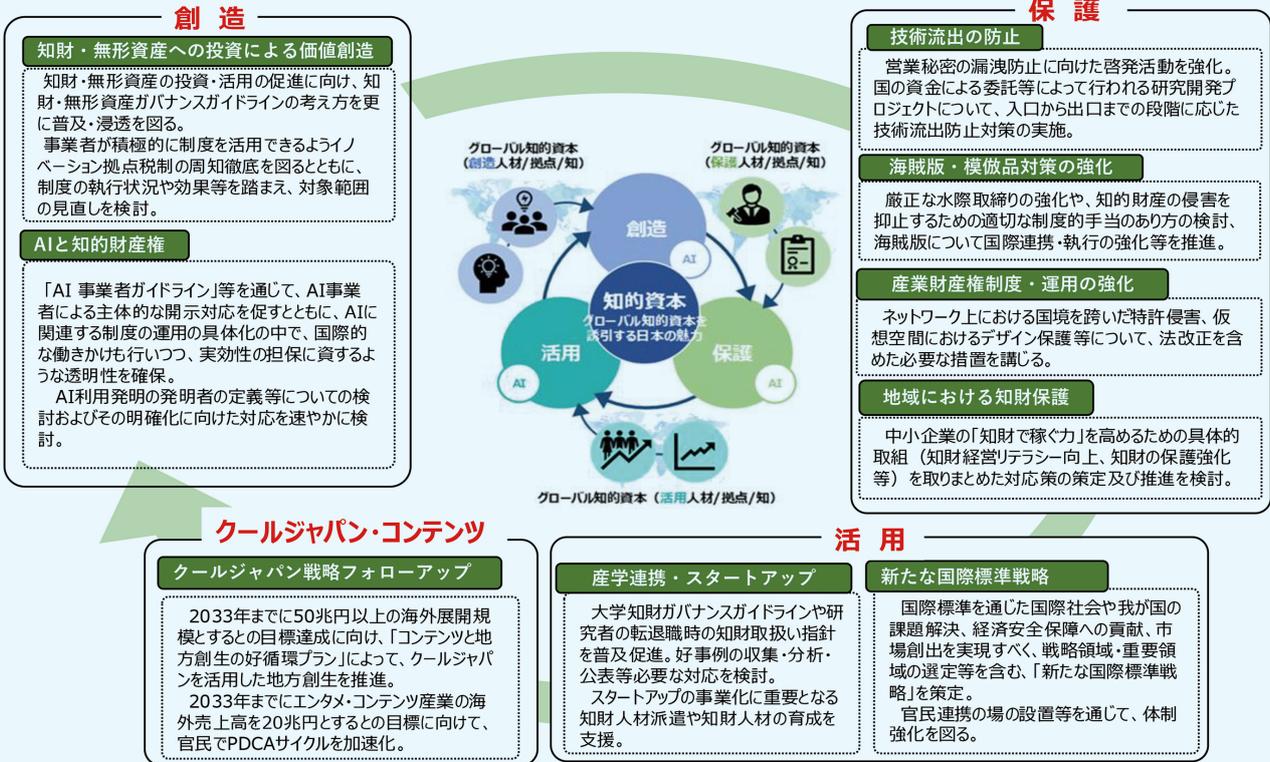


図3 「知的財産推進計画 2025」構成

そのためには、法、技術、契約の各手段を適切に組み合わせながら（図4）、AI 開発者、AI 提供者、AI 利用者、権利者等の幅広い関係者が連携して取り組むことにより、創作者にとって信頼できる開発者の下に良質なデータが多数集積し、高度な生成 AI の開発・提供とともに、新たな創作活動につながる好循環の実現が期待される。

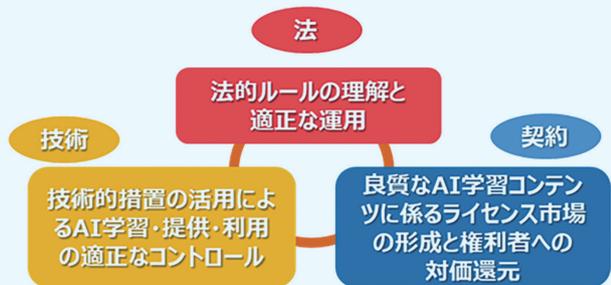


図4 法・技術・契約の各手段の相互補完性

当該中間とりまとめを公表してから約1年が経過する中、AI 技術の進展や国際動向を踏まえ、以下の通り今後の施策を検討している。

<生成 AI と知的財産を巡る懸念・リスクへの対応>

良質な AI 学習コンテンツに係るライセンス市場と権利者への対価還元について、依然として課題が存在するとの指摘がある。すなわち、AI 事業者による情報開示が進んでいないことにより、自己のデータが利用されているかが不明であるためライセンスによる対価還元の機会が得られないことや、AI の利用者側としても訴訟リスクがあること等に鑑み、利活用を躊躇するといった影響が生じている可能性があるところである。

このため、AI 事業者による開示や認証など、透明性の確保を促す仕組みの検討をする必要があると考えられる。ただし、透明性確保は、知的財産権に限られるものではなく、AI ガバナンス全般にわたる課題である。AI に関しては、「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」（AI 法）により、AI 戦略本部の設置、政府が実施すべき施策の基本的な方針等を定めた「AI 基本計画」の策定等を進めていくこととされている。また、人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律

の制度化及び運用並びに「AI 事業者ガイドライン」の周知等を通じ、AI の透明性を確保することが求められる。

< AI 技術の進展を踏まえた発明等の保護の在り方 >

AI の研究開発を推進するうえで、AI 技術に関連する発明が適切に保護されることが求められる中、中間とりまとめにおいては、AI 技術の進展を踏まえた発明の保護の在り方についても、検討課題として取り上げ、検討結果を示してきた。

特に、AI 利用発明（AI 技術を利用して開発された製品の発明）に関連して、「発明者」（共同発明者を含む）として認められるための要件について、自然人による発明創作過程で、その支援のために AI が利用される場合に、発明の特徴的部分の完成に創作的に寄与した者を発明者とするこれまでの考え方に従って自然人の発明者を認定すべきとの考え方が示された。

しかし、発明創作過程において AI を利用した場合、当該 AI の開発者等がどのような貢献をすることにより発明者として認められるか否かについて明確な基準は存在せず、特許制度上その貢献をいかに評価するか、我が国においても検討を深め、結論を得るべきであると考えられる。

具体的には、AI 開発の促進やイノベーション人材減少に対する課題解決など、イノベーション推進の観点から、AI 利用発明の発明者の定義の検討を進めることが必要といえる。そこで、今後 AI 利用発明の発明者の定義等について検討を進め、法改正を含めた必要な措置を講ずることが求められる。

本論点を含め特許庁では今年度も継続して調査研究を通じて実態把握を行い、最新の国内外の動向を踏まえた検討を進める予定である。

(2) 新たな国際標準戦略

< 新たな国際標準戦略策定の背景 >

近年、社会課題解決を重視する価値観の浸透、デジタル社会・経済への移行、先端技術開発を踏まえ、世界的に様々な産業・技術等でルール形成が活発化している。また、欧米中では、国際競争力の強化による経済安全保障の確保の観点でも、国際標準の取組強化を国家戦略として、資源を重点投資して推進している。

そこで我が国においても、国際標準化への対応に向けて、国際標準化を総合的に進める「新たな国際標準戦略」

を、2025 年 6 月に策定し、官民の取組を抜本的に強化することとした。

< 新たな国際標準戦略のポイント >

1 つ目は、国際標準の担い手の強化である。国際標準活動をリードしていくため、経済界・学術界・金融界への働きかけ、標準化人材の育成や専門サービスの育成・強化、国際的なネットワーキングや各国との連携の強化等の取組を進める。

2 つ目は、重要領域・戦略領域の選定である。国際社会及び我が国にとって重要であり、かつ、国際標準が重要成功要因となり得る 17 の重要領域を選定し、さらに、重要領域の中から、その熟度や対応の緊要性を踏まえ、「デジタル・AI」はもとより「環境・エネルギー」「情報通信」「量子」「バイオエコノミー」といった 8 つの「戦略領域」を選定し、今後、これらの重要領域・戦略領域において、官民で協力して、国際標準化活動を強化する。なお、選定した各領域については、今後の官民連携による国際標準化活動のモニタリングや毎年度のフォローアップ等を通じて、見直しを図ることとしている。

3 つ目は、経済安全保障の観点である。自律性の確保、優位性・不可欠性の確保・維持・強化、国際秩序の維持強化の観点を踏まえ、同志国連携、懸念国からの財・サービスの流入への対応などで国際標準を活用する点が挙げられる。

今後は、国際標準化活動において、国際社会や我が国に重要な影響を及ぼすもの等について、定期的にモニタリングを実施し、その結果については、取扱いに十分留意した上で、官民連携の場や、デジタル上の情報連携基盤等の場を通じて、官民の関係者に適切に共有し、国際会議への積極対応や人材の融通など、官民連携によるアジャイルな施策、取組に活用していく予定である。

(3) 新たなクールジャパン戦略の実装

昨年、「新たなクールジャパン戦略」を策定し、2033 年までにコンテンツ、インバウンド、食、ビューティー等の海外展開を 50 兆円に拡大するという目標の達成に向けて官民挙げて取り組んでいる。

その中で、近年、アニメ等のコンテンツの世界的な人気の拡大を背景に、作品に登場した場所等、いわゆる「ゆかりの地」を訪れる外国人が増加し、コンテンツの人気がい

ンバウンドや食など他の分野に波及効果をもたらしている。

現在開催中の大阪・関西万博において、内閣府主催による「クールジャパンショーケース アニメ・マンガフェスティバル」と題した、アニメ・マンガ等を起点とし、地域の魅力を発信するイベントを開催した。来場者数は3日間合計で1万5300人となり、国際イベントでも十分な求心力があることが明らかになった。

そこで、マンガ、アニメ、ゲーム、映画等のコンテンツが有する、制作拠点による効果、作品のゆかりの地化による効果、関連イベント開催による効果等の複合的な地方創生の力の発揮に向け、アニメツーリズムやロケ誘致、博物館・美術館等の拠点化、地域発のコンテンツ制作・関連商品開発やコンテンツの魅力をいかした高付加価値を生み出す拠点づくりを、「コンテンツと地方創生の好循環プラン」に基づき、コンテンツ地方創生拠点として選定するなど関係省庁、自治体、関係経済界が連携して推進していく。その一環として、コンテンツを起点とする経済波及効果の大きい地域一体となった官民連携の取組について、2033年までにコンテンツ地方創生拠点として全国約200か所の選定を目指し、地域経済の活性化を図っていくこととしている。

なお、コンテンツ地方創生拠点1拠点当たり、平均で約50億円の経済波及効果を想定しており、トータル約1兆円の経済効果が期待されるなど、今後の動向には目が離せない。

4 おわりに

今回、知的財産推進計画2025の策定にあたり、この先5～10年にかけて我が国を取り巻く環境変化を念頭に、中長期的視点を織り込みながら検討会において議論を重ねてきた。その中で、繰り返し議論された内容の一つとして、AI技術の目まぐるしい進展に対する期待と不安の声が挙げられる。技術進展を上手く捉えるべく、その技術開発のインセンティブ付けと適切な保護の考え方を早急にまとめることの必要性が何度も強調された。あわせて、AI事業者による開示や認証など、透明性の確保を促す仕組みの整備についての重要性にも言及されてきた。

今後、本計画に定められた各施策のフォローアップを行う中で、AI技術と知的財産権との関係は中心的な話

題の1つになると思われる。我々としては、引き続き、イノベーション創出、クリエイティブ活動の更なる発展につなげるべく、関係省庁とも連携を取りながら検討を進めてまいりたい。

その上で、皆さまからもAI関連に限らず知的財産制度の在り方に関して忌憚のない意見や提案をお寄せいただき、共に我が国の知的財産制度を盛り上げて行ければ幸いである。

最後になるが、本稿にご関心を持たれた皆さまにおかれは、知的財産推進計画2025の本文を是非ご一読いただきたい。

参考文献

(参考：知的財産推進計画2025)

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku.pdf>

マルチモーダル技術が知財情報にもたらす未来